

平成27年度事業計画

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

I. 基本方針

平成27年度は開館50周年を迎えるが、周年事業の食堂棟建設が若干遅れ、27年度建築着工、28年6月竣工の見通しであるため、28年度に50周年記念事業に関する諸行事業がずれ込む。遅れの最大の要因は、東京都・八王子市との確認申請書提出協議の過程で、開館以来今日まで敷地確定が成されず、又敷地内に未処理の八王子市有地があるなどの指摘があり、この問題の解決が建築確認申請受理の前提であることが判明した。そのため、受理に必要な最小限の土地処理の手続きを行い、食堂棟の建設にこぎつけることを第一目標としている。なお、50周年記念事業の一つである「長期館B浴室の改修」は行う。また、体験型研修プログラム「SPA (Seminar house Project Adventure)」に関しては、SPAプログラムの具体的検討も進み、27年度が実質的なスタートとなる。

50年の積み残し事業(境界画定、敷地購入・交換・寄附等)の全面処理にはかなりな費用と時間がかかることも判明した。5か年計画で処理していく方向であるが、27年度からこの関係経費を計上せざるを得ない。

新たな財政負担により、経常経費の圧縮を図らざるを得ず、新規事業の展開が苦しくなる。その中で、平成27年度の事業計画は、敷地境界線等の解決を進めながら、この開館50周年記念事業を肅々と進めるほかに、宿泊研修事業、セミナー事業、留学生支援事業、法人の強化等の事業を進めていくが、何よりも、財政強化のために、年間宿泊利用者増加の対策(3万3000人を目指す)、セミナー収入増への対策をきめ細かく行っていくことが我々に問われている課題である。

II. 開館50周年記念事業に関する事項

1. 食堂棟の建設

(1) 今年度のスケジュール

- ①実施設計開始 ②行政との折衝 ③敷地測量 ④確認申請
- ⑤起工 ⑥インフラ整備・着工

(2) 敷地境界線確定作業と、いろは坂道路付け替え工事

2. 既存施設のリニューアルは、長期館B浴室改装工事を行う

3. 体験型研修プログラム「SPA (Seminar house Project Adventure)」をすでに一部導入したが、ようやく前年度、大学教育に関わるプログラム開発、内部環境の整備、ファシリテータの育成等の作業に着手し、本年度は本格稼働となる。ゼミ合宿、セミナー事業の一部に取入れ、さらに新たなSPAプログラ

ムを立ち上げる。

4. 50周年記念事業のその他の事業として、記念誌発行と記念式典の準備を具体的に検討する（予算化は平成28年度）
5. 上記を実現するための資金計画と財源確保の見通しとしては、前年度に、多摩信用金庫からの借入金1億8000万円が確定しているのので、後の資金は自己資本と寄附金及び補助金が頼りである。寄附金を最低2500万円集めることが課題になる。募金活動は、これまで大学・千人会及び関連企業を中心に、目標の1500万円のほぼ9割を達成したが、今年度目標500万円を、企業（自動車、建設、銀行等）を中心にお願いに回る。

Ⅲ. 宿泊研修支援事業に関する事項

（セミナーハウスの運営と学生の相互交流に関する事業＝公益事業）

1. 年間利用者32,500人とする。

利用者数及び比率

事業区分	利用者内訳	利用者延人数 (人)	構成比率 (%)
公益事業 (学生宿泊研修事業)	会員校	20,210	62.2
	一般校	7,870	24.2
	小計	28,080	86.4
収益事業 (社会人宿泊研修事業)	社会人	4,420	13.6
合計		32,500	100

(参考)

収容人員	279人（平成25年度、279人）
年間収容定員	100,440人（〃、100,440人）
利用率	32.4%（〃、31.5%）
年間開館日数	360日（〃、360日）

- (1) 年度に近い現実的な数値目標とした
- (2) そのための利用促進活動として以下の活動を行う
 - ① 26年度同様、閑散期における会員校特別サービスのパッケージを提供する
 - ② 加盟機関の代表者及び担当者を通して、教職員への周知徹底を図る
 - ③ 体験型研修プログラム（SPA）の導入を通して宿泊研修利用促進を図る
 - ④ 国際館動線、客室の整備終了後、短期滞在留学生の個人の受け入れを近隣大学に働きかける
 - ⑤ オープンキャンパスツアーの便宜を図るパッケージ商品を開発し、地方の高校各

大学に周知する

(3) 宿泊サービスの向上

- ⑥ フロントサービスの質的向上を図る
- ⑦ 快適な宿泊空間を作る：カーテン、絨毯、壁紙の張り替え
- ⑧ セキュリティの向上を図る：照明、防犯カメラ、垣根、目隠し等
- ⑨ 研修施設の充実を図る：机・椅子等の取り換え
- ⑩ 交通アクセスの改善：道路整備：いろは坂の付け替え
- ⑪ 長期館横市道沿いの坂道の改修

IV. セミナー事業・広報活動に関する事項

(セミナーハウスの運営と学生の相互交流に関する事業＝公益事業)

*主催セミナー：セミナーハウスが企画立案し主催するもの。

1. 学生向けセミナー

①大学合同セミナー

1	4	EUセミナー	平成27年 月 日～ 日	60
---	---	--------	--------------	----

2. 教職員向けセミナー

①新任教員研修セミナー

1	5	未定	平成27年9月2日～4日	40
---	---	----	--------------	----

②大学職員セミナー

1	32	未定	平成27年7月11日～12日	40
---	----	----	----------------	----

3. その他のセミナー

教員免許状更新講習

1	12	教育の最新事情・教育内容の充実	平成27年8月2日～5日	70
2	13	〃	平成27年12月24日～27日	70
3	14	〃	平成28年1月 日～ 日	70
		eラーニングによる 教育の最新事情・教育内容の充実	準備作業中(平成28年度の実施)	—

4. SPAを活用したセミナー

① 体験型研修プログラム (eラーニング+SPA)

		反転授業型学習支援 (大学入学前導入教育)	未定	未定
		反転授業型学習支援 (スポーツ推薦在学生のための基礎学習支援)	未定	未定

② 利用団体が主催し、法人はSPAプログラムを提供するもの

		SPAプログラムによる合宿・研修プログラム	未定	140
--	--	-----------------------	----	-----

③ 利用団体が主催し、法人は施設を提供するもの

	外部プログラムによる合宿・研修プログラム	未定	168
--	----------------------	----	-----

* 「国際学生セミナー」、「デジタルアートセミナー」、「古代史セミナー」は休止。

4. セミナーの企画・運営のための会議開催予定

- 1) 各セミナーの企画委員会：年3回
- 2) 大学職員セミナー企画委員会：年2回
- 3) 新任教員研修セミナー運営委員会：年2回
- 4) 教員免許状更新講習企画会議：年2回
- 5) SPA運営委員会：3回

5. 広報活動

- 1) ホームページの更新
- 2) 『セミナーハウス』ニュース（編集発行年2回）
- 3) SPAプログラムの体験会

V. 留学生支援事業に関する事項

1. 留学生宿泊施設の整備

海外からの留学生が日本の四季を楽しみながら安心して充実した留学生生活を過ごすための快適で良質な宿舎を提供する。勉学や生活上の悩みの相談、入居者相互の交流の機会をつくるなど留学生支援に取り組んでいる。なお、入居者の選考については公正を期すことに努めている。施設の概要は下記の通り。

- | | |
|---------|--------------------|
| (1) 部屋数 | 25室 |
| (2) 部屋代 | 45,000円（光熱水料・共益費込） |
| (3) 入居率 | 90% |

2. 短期留学生のための宿泊支援事業

数か月の滞在者に対し、空いている部屋を割安価格で提供する。なお、そのための環境整備を図る（国際館に簡易なダイニングキッチンを設置する）

3. 留学生論文表彰事業

「第4回留学生論文コンクール2014」は、「私が考える地球的問題」をテーマに日本に滞在している留学生から日本語による論文を募集する。

VI. 施設貸与に関する事業

1. 土地の貸与

1) 一般業者への土地の貸与を継続

2. 建物等の貸与

1) 携帯電話の電波塔として建物付属設備（煙突）の貸与を継続

2) ナルド㈱に食堂の厨房及び設備の貸与を継続

VII. 法人に関する事項

1. 評議員会

1) 評議員 16名

2) 評議員会開催 年1回（5月）

2. 理事会

1) 理事 10名

2) 理事会開催 年3回（5月、11月、3月）

3. 監事

1) 監事 2名

4. 協力会員等

1) 会員数

平成27年1月31日現在

区分	協力会員	準協力会員	賛助会員
国立大学	10		
公立大学	2		
私立大学	33		
大学校	1		
国立高等専門学校		1	
公立短期大学		0	
私立短期大学		1	
法人・団体			5
合計	46	2	5

2) 会費

協力会員	基本会費	350,000円
〃	学部会費	200,000円/学部
準協力会員	会費	200,000円
賛助会員	会費	200,000円

3) 協力会員校協議会の開催

平成27年6月

5. 事務局職員数

事務局長 (兼務)	課長 (課長待遇含む)		課員			合計
	正規職員	常勤嘱託	常勤嘱託	非常勤嘱託	パート	
1	1	3	7	6	4	22

6. 規程等の整備

- 1) 就業規則
- 2) 監事監査規程、給与規程

VIII. 固定資産取得支出に関する事項

1. 土地の取得

IX. 会計監査に関する事項

1. 公認会計士による監査
公認会計士 朝岡寛彰の監査 年4～5回
2. 監事による監査
監事 (2名) の監査 年1回